

参考資料 2
国庫補助制度等について

参考資料2 国庫補助制度等について 目次

- (1) 公立学校施設整備事業の概要
- (2) 環境を考慮した学校施設（エコスクール）のパイロット・モデル事業
- (3) 再生可能エネルギー設備に関する補助制度
- (4) スーパーエコスクール実証事業について
- (5) 公立学校における木材利用に活用できる補助制度
- (6) 学校施設老朽化対策先導事業について
- (7) 「学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～」
(平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議) (概要)

公立学校施設整備事業の概要

1. 趣 旨

学校教育の機会均等の確保と水準の維持向上を図るため、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」（施設費負担法）等に基づき、公立学校建物（公立小中学校，特別支援学校，幼稚園の校舎・体育館等）の施設整備に要する経費の一部を国庫補助することにより学校教育の円滑な実施を担保する。

2. 主な国庫補助事業・負担（算定）割合

事業名	負担(算定)割合	事業の内容
新 増 築	1 / 2	学校建物（校舎，体育館等）を新しく建設又は増築（教室不足の解消，学校統合）
改 築	1 / 3	構造上危険な状態にある建物，耐震力不足の建物，等
	1 / 2 (かさ上げ)	Is値が0.3未満の建物のうち，やむを得ない理由により補強が困難なもの
地 震 補 強	1 / 2 (かさ上げ)	地震による倒壊の危険性があるもの(Is値0.3~0.7未満)
	2 / 3 (かさ上げ)	地震による倒壊の危険性が高いもの(Is値0.3未満)
長 寿 命 化 改 良	1 / 3	老朽化により構造上危険な状態にある建物の耐久性を高めるとともに，現代の社会的要請に応じる改修
大規模改造	1 / 3	エコ改修や老朽化に伴う補修など，既存の学校建物を，建て替えずに改修 (老朽改修，トイレ改修，空調設置，障害児対策 等)
防 災 機 能 強 化	1 / 3	応急避難場所として必要な，学校施設の防災機能強化 (非構造部材の耐震化，避難経路，備蓄倉庫の整備，避難所指定校への自家発電設備の整備，等)
武 道 場	1 / 2 (新築) 1 / 3 (改築)	中学校に柔道場，剣道場等を整備
太陽光発電等設置	1 / 2	太陽光発電等の再生可能エネルギーの整備 (太陽光パネルの設置，太陽熱利用，風力発電の整備，太陽光パネル既設置校への蓄電池の整備)
そ の 他	1 / 3	屋外環境（グラウンド），学校プール，社会体育施設，学校給食施設，木の教育環境施設 等

新 増 築 : 公立学校施設整備費負担金

新增築以外 : 学校施設環境改善交付金

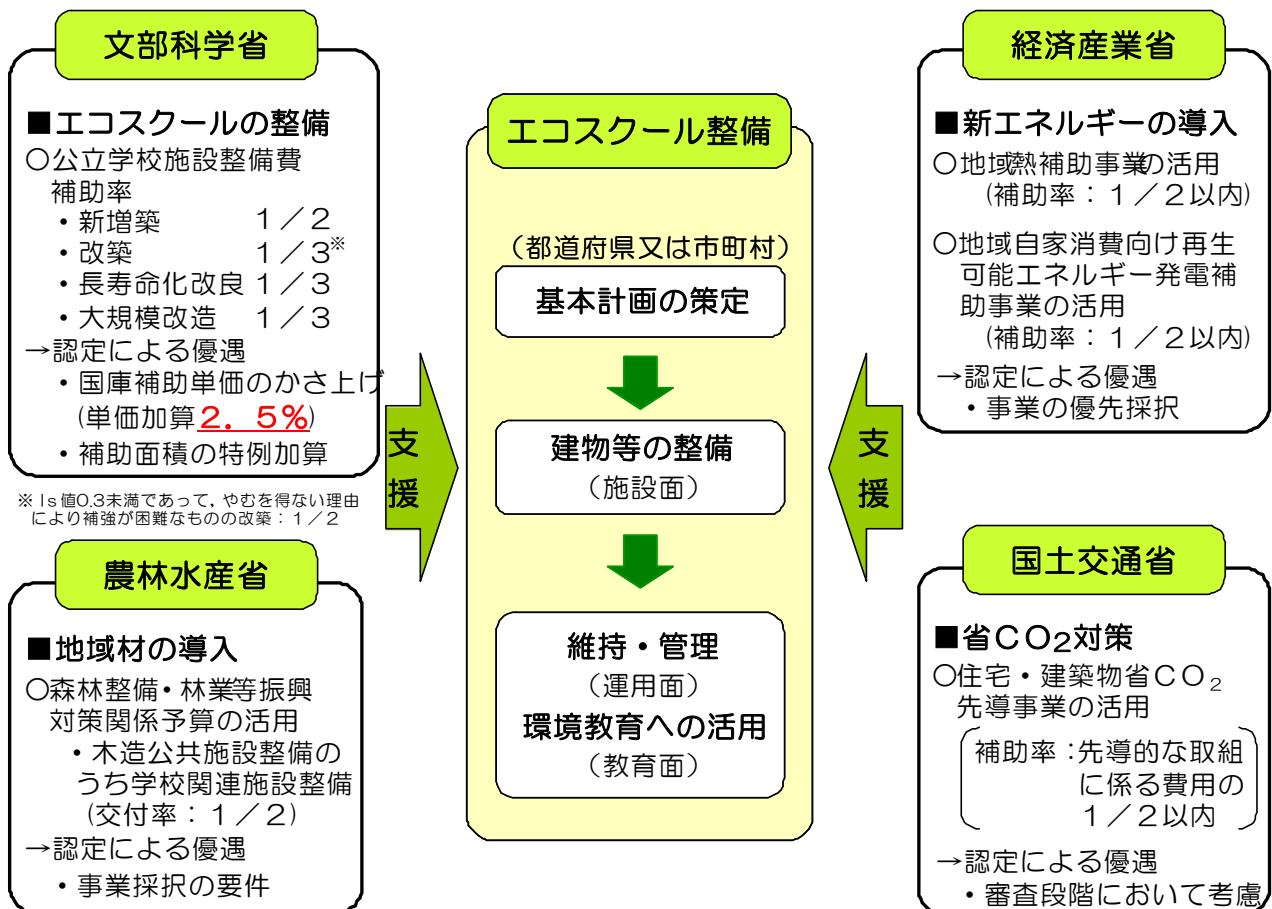
【平成 25 年度実施内容】

環境を考慮した学校施設(エコスクール)のパイロット・モデル事業

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省が連携協力して、学校設置者である市町村等が エコスクールとして整備する学校 を、モデル校として認定 するものです。

モデル校として認定された学校では、エコスクールを環境教育の教材として活用するなど、環境に配慮した取組が行われています。

1. パイロット・モデル事業のフレーム



※エコスクールパイロット・モデル校の認定を受けた場合は、学校施設の新築、増築、改築又は改修を実施する際に、文部科学省より施設整備費についての 単価加算措置 (2.5%) 及び関係各省より補助事業の 優先採択 などの支援を受けることができます。

2. 認定実績 (平成 25 年 5 月現在)

(校)

H9~H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	計
99	58	88	97	98	101	70	79	104	157	175	134	112	81	1,453

再生可能エネルギー設備に関する補助制度

趣 旨

太陽光発電設備の単独整備については、地球温暖化対策の推進や環境教育への活用のため平成21年度から補助している。

平成24年度には、地域の実情に応じた再生可能エネルギー設備の整備を推進するため、太陽熱利用設備及び風力発電設備についても補助対象とするとともに、太陽光発電設備を非常用電源としても活用できるように太陽光発電設備設置校を対象として、蓄電池の単独整備についても補助対象とした。

内 容

(算定割合) 1/2 下限額400万円

(対象工事)

- ・ 太陽光発電設備
- ・ 太陽熱利用設備
- ・ 風力発電設備
- ・ 蓄電池単体 (対象：太陽光発電設備設置校, 上限額：1,000万円)

◎太陽光発電設備

屋上、屋根等に太陽電池を設置して、発電した電力を活用



<和歌山県紀の川市立安楽川小学校>
太陽光発電設備のシステムについて学ぶ。

◎風力発電設備

風の運動エネルギーにより発電した電力を活用



<富山県富山市立中央小学校>
校舎屋上に設置された風力発電

◎太陽熱利用設備

屋根などに設置した集熱器で水・空気を温め、給湯・暖房に活用



<東京都目黒区立目黒中央中学校>
太陽熱を利用した床暖房の概念図

◎蓄電池

太陽光発電設備等で発電した電力を蓄電することで、発電量不足時や夜間等において安定的に電力を供給



再生可能エネルギー設備に関する補助制度 (経済産業省, 国土交通省, 環境省)

【経済産業省】地域再生可能エネルギー等導入促進対策事業

補助概要：地方公共団体等による自家消費向け再生可能エネルギー発電システム設備（太陽光発電，風力発電，バイオマス発電，小水力発電及び地熱発電（蓄電池を含む））の導入

対象：地方公共団体等

補助率：1/2以内（地方公共団体の場合）

※エコスクールパイロット・モデル事業の認定を受けることで優先採択される

【経済産業省】地域再生可能エネルギー熱導入促進対策事業

補助概要：地方公共団体等による熱利用設備（太陽熱利用，温度差エネルギー利用，バイオマス熱利用，バイオマス燃料製造，雪氷熱利用及び地中熱利用の設備）の導入

対象：地方公共団体等

補助率：1/2以内（地方公共団体の場合）

※エコスクールパイロット・モデル事業の認定を受けることで優先採択される

【国土交通省】住宅・建築物省CO₂先導事業

補助概要：住宅及び住宅以外の学校やオフィスビル等の建築物における省CO₂の推進に向けたモデル性，先導性が高いものとして選定されたもの

対象：省CO₂を住宅・建築物に導入する建築主等（民間事業者，地方公共団体等）

補助率：1/2以下

※エコスクールパイロット・モデル事業の認定を受けることで優先採択される

【環境省】再生可能エネルギー等導入推進基金事業（グリーンニューディール基金）

補助概要：地方公共団体が行う，防災拠点への再生可能エネルギーの導入

対象：地方公共団体が所有する公共施設等で，地域の防災拠点等となる施設（学校を含む）

補助率：10/10

※環境省より基金の交付決定を受けている都道府県・政令市により，対象となる域内の市区町村が決定される。

スーパーエコスクール実証事業

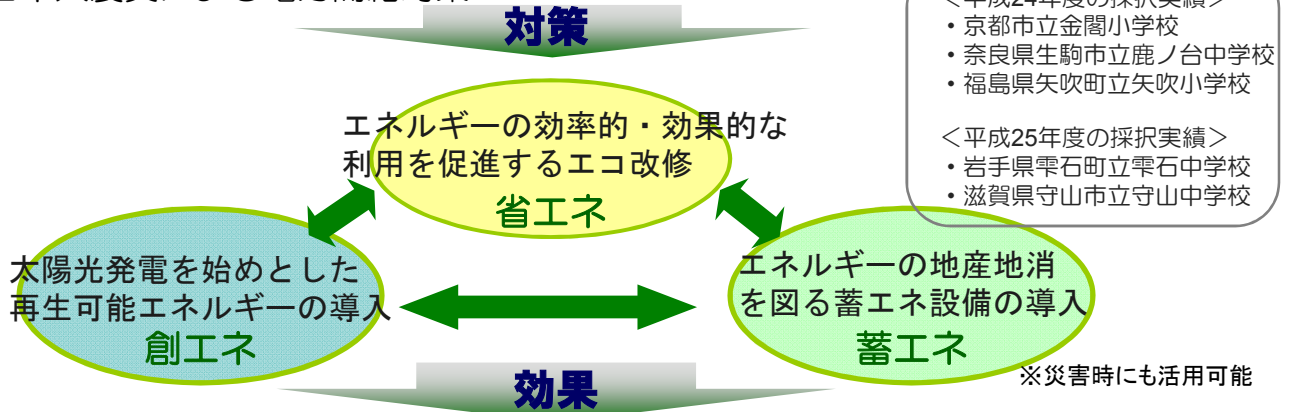
～ 環境を考慮した学校施設の整備推進

平成24～26年度募集

(平成26年度は2校程度採択予定)

○ 背景

- ・ 建築後25年を経過し、エネルギー効率の低い、老朽化した学校施設が約7割
- ・ 地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減が重要
- ・ 公立学校施設の面積は、公共施設全体の約4割を占める
- ・ 改正省エネ法に基づき、原則、教育委員会は省エネ計画の策定が必要
- ・ 東日本大震災による電力需給対策



□ 環境教育への活用や地域への発信拠点に (実施例)



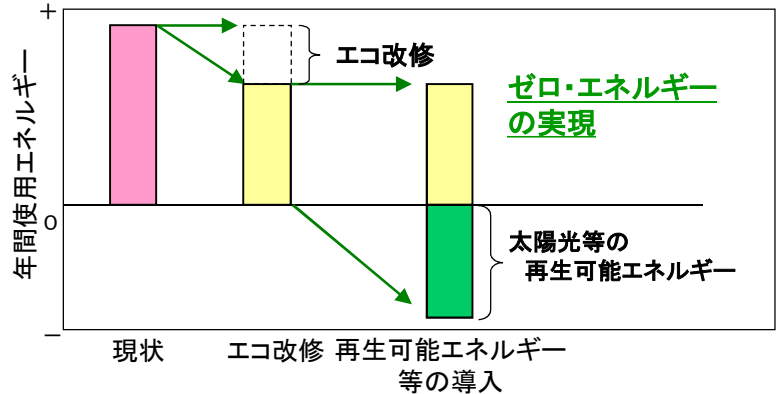
窓・壁の断熱化の効果の体感 (少しの暖房で暖かい)

体感したことを生活に活かす (黒塗りペットボトルによるソーラー給湯器を自作し、これにより暖めたお湯を用いて掃除)



地元企業・NPOによる児童・地域住民向けの環境教育を実施

□ 地球温暖化対策への貢献



○ スーパーエコスクール実証事業

3か年事業の初年度

基本計画の策定



平成26年度予算(案)額：10,304,000円
(平成25年度予算額：15,027,000円)

【事業内容】

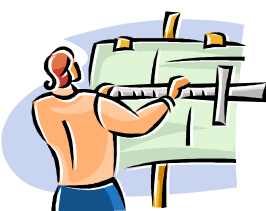
全国2地域程度の自治体において、学校設置者、学校関係者、地域住民、設計者等を交え、エコ改修・新增改築の内容に関するワークショップの実施

【補助内容】

基本計画の策定に係る費用について財政支援 (10/10)

3か年事業の2年目

基本設計・実施設計の実施



【事業内容】

初年度に実施したワークショップの結果を踏まえ、エコ改修・新增改築工事の基本設計と実施設計を実施
※ 設計費は工事費に算入

3か年事業の最終年度

エコ改修・新增改築工事の実施



【事業内容】

実施設計に基づき、エコ改修・新增改築工事の実施
補助率 (H25' 時点)
(太陽光、風力、太陽熱の新エネルギー設備の導入、新增築) 1/2
(上記以外) 1/3
事業費：実工事費

【補助内容】 公立学校施設整備費による財政支援 (事業の優先採択・補助単価の加算)